

半 期 報 告 書

(第35期中) 自 平成18年 3 月 1 日
至 平成18年 8 月31日

株式会社カルラ

(431455)

第35期中（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カルラ

目 次

	頁
第35期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	18
第6 【提出会社の参考情報】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成18年11月27日

【中間会計期間】 第35期中(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 修 一

【本店の所在の場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 清 水 あさ子

【最寄りの連絡場所】 宮城県黒川郡富谷町成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 清 水 あさ子

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成18年 3月1日 至 平成18年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日	自 平成17年 3月1日 至 平成18年 2月28日
売上高 (千円)	3,733,002	4,441,169	5,299,060	7,366,330	8,937,752
経常利益 (千円)	318,406	302,383	321,290	452,456	474,219
中間(当期)純利益 (千円)	181,751	139,324	131,967	237,255	228,993
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	450,446	1,193,439	1,199,456	1,186,535	1,198,989
発行済株式総数 (株)	2,460,756	5,726,112	5,780,312	2,831,956	5,776,112
純資産額 (千円)	1,499,399	3,128,810	3,270,805	3,024,752	3,224,811
総資産額 (千円)	4,954,787	6,741,265	7,342,676	6,670,815	6,554,481
1株当たり純資産額 (円)	609.90	547.70	567.18	1,070.63	559.61
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	73.93	24.52	22.89	90.96	40.10
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	71.72	24.14	22.72	88.55	39.81
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	15.00
自己資本比率 (%)	30.3	46.4	44.5	45.3	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	354,577	281,445	609,119	370,248	558,286
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△591,192	△774,327	△738,998	△1,032,670	△1,554,456
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△10,165	△149,310	352,056	1,663,944	△242,562
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	259,001	865,111	490,748	1,507,303	268,570
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	251 (672)	320 (768)	367 (959)	277 (718)	312 (865)

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、中間連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には関連会社がないため、記載していません。

4 第33期中及び第33期においては、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。

5 第34期中においては、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

6 従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した中間会計期間又は事業年度の平均人員を()内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(人)	367(959)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。
- 2 従業員数が前期末に比べ、55名(臨時雇用者数は94名)増加しておりますが、これは業容拡大に伴う定期採用及び中途採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）におけるわが国の経済は、企業収益の改善や設備投資の増加とともに個人消費も緩やかに回復し、概ね好調に推移しました。しかしながら、原油価格の高騰や米国景気の減速などによる先行きの不透明感は続いております。

このような経済状況のもと、外食業界におきましては、活発な新規出店に伴う店舗数の増加及び中食市場との競争激化など厳しい経営環境が続いております。

その中で、当社は、当中間会計期間において、新町店（群馬県）をはじめ、岩手県に4店舗、新潟県に3店舗、宮城県、青森県、埼玉県、栃木県にそれぞれ1店舗、計12店舗の新規出店を実施し、東北地方・北関東地方における店舗ドミナントの強化・充実を図っております。

また、宮城県仙台市において区役所食堂として営業しておりました店舗を閉店し、当中間期末における店舗数は117店舗となりました。

当第1四半期（3月～5月）における既存店売上高につきましては、当社の主力業態であります和風ファミリーレストラン「まるまつ」が対前年同期比103.6%、全社ベースでも対前年同期比103.0%と概ね順調に推移いたしました。しかしながら当第2四半期（6月～8月）におきましては長雨や天候不順等により売上が伸び悩み、「まるまつ」の対前年同期比98.9%、全社ベースの対前年同期比98.8%となり、当中間期の累計では、「まるまつ」が対前年同期比101.0%、全社ベース対前年同期比100.7%となりました。売上高全体では、前年オープンした店舗の売上高が期初から加算されたこと等により、5,299百万円と前年同期比857百万円の増収（前年同期比19.3%増）となりました。

売上原価につきましては、物流センター稼働による仕入システムの見直し等により1.8ポイント改善いたしました。諸経費におきましては、原油価格の高騰によるガス料金の値上げ等によりエネルギーコストが1.1ポイント上昇、租税公課で前期に取得いたしました物流センター、研修センターの取得税負担等により0.3ポイント上昇いたしました。また、固定費におきましては減価償却費が1.5ポイント上昇いたしました。これらの結果、営業利益は313百万円と前年同期比19百万円の増益（同6.8%増）となり、経常利益は、321百万円と前年同期比18百万円の増益（同6.3%増）となりました。中間純利益につきましては、不動産等の売却による固定資産売却損47百万円、減損会計にともなう不採算店舗に対する特別損失15百万円を計上していること等により131百万円と前年同期比7百万円の減益（同5.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前事業年度末より222百万円増加し、当中間会計期末の残高は490百万円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は609百万円（前年同期比327百万円の資金の増加）となりました。これは主に税引前中間純利益258百万円を獲得したこと、減価償却費として259百万円を計上したこと、法人税等の支払額113百万円があったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は738百万円（前年同期比35百万円の資金の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出692百万円、貸付による支出69百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は352百万円（前年同期比501百万円の資金の増加）となりました。これは主に長期借入金の借入による収入900百万円、長期借入金の返済による支出357百万円、配当金の支払による支出86百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
スープ類 小計	77,259	96.8
(内訳) もりつゆ	25,239	104.7
かけつゆ	24,680	126.5
ラーメンスープ	7,298	119.9
その他のスープ	20,041	66.5
米飯・麺類	72,202	130.2
野菜類	43,026	74.4
魚介類	25,418	84.9
卵水	13,671	150.8
肉類	7,339	9.9
その他	111,691	149.0
合計	350,610	92.0

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

A 原料仕入実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
調味料	66,964	173.3
水産品	54,820	165.9
節類(かつお節等)	25,593	124.6
肉類	24,507	32.3
青果物類	12,408	25.9
液卵	9,957	144.5
製粉	9,732	145.5
その他	63,790	85.7
合計	267,773	88.0

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
水産加工品	301,392	99.6
飲料	198,115	91.6
米穀・麺類	195,262	125.7
農産加工品	188,415	358.1
畜産加工品	155,837	102.5
青果物	36,148	66.2
その他	311,508	199.1
合計	1,386,679	127.2

(注) 1 金額は仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

業態別	金額(千円)	前年同期比(%)
和風ファミリーレストラン	4,480,576	121.6
日本そば店	208,460	104.8
回転すし	164,122	106.5
かに料理店	152,113	103.9
とんかつ店	129,920	92.8
和風居酒屋	80,342	98.8
その他	83,523	238.2
合計	5,299,060	119.3

(注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地域県別		金額(千円)	前年同期比(%)
東北地方	宮城県(注1)	2,455,156	105.9
	青森県	158,213	156.6
	岩手県	426,124	150.3
	秋田県	127,468	107.4
	山形県	213,491	99.1
	福島県	610,347	118.2
小計		3,990,801	112.3
関東地方	栃木県	652,137	105.6
	茨城県	289,260	142.5
	群馬県	192,493	592.5
	埼玉県	101,343	284.1
小計		1,235,235	138.9
甲信越地方	新潟県	73,022	—
小計		73,022	—
合計		5,299,060	119.3

- (注) 1 本社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、宮城県に含めて記載しております。
- 2 金額は販売価格によっております。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 当中間会計期間において、以下の設備を取得いたしました。

店舗名 (所在地)	帳簿価額(千円)			建設協力金 等	合計	従業員数 (人)
	建物及び構 築物	器具備品	計			
「まるまつ」新町店 (群馬県高崎市)	43,312	15,683	58,995	4,000	62,995	1
「まるまつ」白岡店 (埼玉県南埼玉郡)	47,952	15,688	63,640	2,775	66,415	2
「まるまつ」花巻店 (岩手県花巻市)	20,308	15,676	35,985	18,000	53,985	1
「まるまつ」新発田店 (新潟県新発田市)	17,580	16,492	34,072	2,700	36,772	2
「まるまつ」亀田店 (新潟県新潟市)	28,792	16,290	45,083	3,000	48,083	1
「まるまつ」釜石店 (岩手県釜石市)	43,438	14,525	57,964	—	57,964	2
「まるまつ」佐野店 (栃木県佐野市)	46,071	14,117	60,188	6,460	66,649	3

(注) 1 建設協力金等には敷金及び保証金を含んでおります。なお、建設協力金については、貸付金として処理しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において、以下の設備を売却いたしました。

事業所名 (所在地)	帳簿価額(千円)				従業員数(人)
	土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	器具備品	計	
根白石工場 (宮城県仙台市泉区)	68,772 (4,308)	39,027	7,650	115,450	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設のうち完了したものは、次のとおりであります。

店舗名等	所在地	設備の内容	設備投資額 (千円)	完了年月	増加客席 (席)
「まるまつ」 十和田店	青森県十和田市	店舗設備一式	57,582	平成18年3月	128
「まるまつ」 盛岡西南店	岩手県盛岡市	店舗設備一式	47,548	平成18年3月	128
「まるまつ」 白根店	新潟県新潟市	店舗設備一式	54,417	平成18年4月	128
「まるまつ」 八乙女店	宮城県仙台市	店舗設備一式	43,472	平成18年4月	128
「まるまつ」 遠野店	岩手県遠野市	店舗設備一式	62,168	平成18年6月	112

(注) 1 設備投資総額には建設協力金、敷金及び保証金を含んでおります。なお、建設協力金については貸付金として処理しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 当中間会計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

店舗名等	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力 増加客席 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
「まるまつ」 つくば南店	茨城県 つくば市	店舗設備一式	42,380	5,360	自己資金 借入金	平成18年 8月	平成18年 10月	128
「まるまつ」 浪江店	福島県 双葉郡	店舗設備一式	54,580	3,000	自己資金 借入金	平成18年 8月	平成18年 10月	112
「まるまつ」 鶴岡店	山形県 鶴岡市	店舗設備一式	52,480	4,000	自己資金 借入金	平成18年 9月	平成18年 11月	128
「まるまつ」 大曲店	秋田県 大曲市	店舗設備一式	51,300	4,000	自己資金 借入金	平成18年 9月	平成18年 11月	128

(注) 1 投資予定金額には建設協力金、敷金及び保証金を含んでおります。なお、建設協力金については貸付金として処理しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	5,780,312	5,785,112	ジャスダック 証券取引所	—
計	5,780,312	5,785,112	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成18年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は、含まれておりません。

2. 中間会計期間末から提出日現在までの間に、新株予約権の行使により、4,800株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成15年2月24日臨時株主総会決議によるもの

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	71個	63個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	42,600株	37,800株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)(注2)	111円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき111円
	資本組入額	1株につき111円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社 又は当社子会社の取締役、 監査役もしくは従業員の地 位にあること。ただし、定 年、任期満了、又は、会社 都合によりこれらの地位を 失った場合はこの限りでは ない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めな い。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割

もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

(i) 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。ただし、当社の株式の公開前においては、その時点における調整前払込価額を時価とみなすものとする。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

②平成17年5月28日定時株主総会決議によるもの

	中間会計期間末現在 (平成18年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数	1,000個	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注1)(注2)	1,216円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から 平成21年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき1,216円
	資本組入額	1株につき608円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の従業員の地位にあること。ただし、定年、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整する。

- 2 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は、切り上げ)、または発行日の前日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行、移転(新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年3月1日～ 平成18年8月31日	4,200	5,780,312	466	1,199,456	—	938,559

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
井上 修一	宮城県仙台市泉区	1,864	32.25
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	663	11.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	324	5.61
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	216	3.74
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決裁 業務室)	ウールゲート ハウス, コールマン ストリ ート ロンドン イーシー2ビー 2エイチ ディ イングランド (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	201	3.48
ビービーエイチ ルクス フィ デリテイ ファンズ ジャパン スモラー カンパニーズ (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行カスタディ業務部)	37, ルー ノートルダム ルクセンブルグ グランド ダッチ オブ ルクセンブルグ (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	200	3.46
井上 純子	宮城県仙台市泉区	149	2.59
資金管理サービス信託銀行株式 会社(年金特金口)	東京都港区晴海1丁目8-12 晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	124	2.15
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券会社東京支店)	133 フリート ストリート ロンドン イ ーシー4エー 2ビービー, ユー. ケー (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒ ルズ 森タワー)	114	1.98
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9	102	1.77
計	—	3,959	68.50

(注) 次の法人から、当中間期中に大量保有報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当中間期末現在における当該法人名義の実質株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
富士投信投資 顧問株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8番1 号	平成18年4月30日	437	7.57

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,766,100	57,661	—
単元未満株式	普通株式 712	—	—
発行済株式総数	5,780,312	—	—
総株主の議決権	—	57,661	—

② 【自己株式等】

平成18年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町成田 9丁目2番地9	13,500	—	13,500	0.23
計	—	13,500	—	13,500	0.23

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,199	1,300	1,216	1,119	1,075	1,109
最低(円)	1,045	1,175	1,060	1,003	1,020	1,021

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日 内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日 内閣府令第56号）附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表の作成は行っておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年 8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年 8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		865,111		490,748		268,570	
2 売掛金		4,249		4,159		5,056	
3 たな卸資産		98,271		169,855		101,499	
4 その他		340,549		212,153		169,383	
5 貸倒引当金		△ 65		△69		△71	
流動資産合計		1,308,116	19.4	876,847	11.9	544,438	8.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1,2						
1 建物		1,558,967		2,354,576		2,158,971	
2 土地		1,666,190		1,667,689		1,666,190	
3 器具備品		—		488,601		—	
4 その他		606,250		238,394		543,574	
有形固定資産合計		3,831,407		4,749,260		4,368,736	
(2) 無形固定資産		83,379		104,436		108,779	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		97,681		—		—	
2 長期貸付金		501,551		595,128		562,649	
3 敷金・保証金		681,084		746,917		713,922	
4 その他		235,877		270,084		255,953	
投資その他の資産 合計		1,516,195		1,612,131		1,532,526	
固定資産合計		5,430,982	80.6	6,465,828	88.1	6,010,043	91.7
III 繰延資産		2,166	0.0	—	—	—	—
資産合計		6,741,265	100.0	7,342,676	100.0	6,554,481	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		265,773		303,002		198,185	
2 短期借入金		7,500		—		—	
3 1年内返済予定 長期借入金	※2,3	623,012		764,772		648,212	
4 1年内償還予定社債		96,000		60,000		80,000	
5 未払法人税等		134,498		140,863		111,374	
6 賞与引当金		14,009		4,200		4,202	
7 その他	※4	500,314		556,782		408,611	
流動負債合計		1,641,106	24.4	1,829,621	24.9	1,450,585	22.1
II 固定負債							
1 社債		120,000		60,000		90,000	
2 長期借入金	※2,3	1,488,412		1,903,920		1,478,006	
3 長期未払金		343,835		260,681		295,543	
4 その他		19,101		17,647		15,535	
固定負債合計		1,971,348	29.2	2,242,249	30.5	1,879,085	28.7
負債合計		3,612,455	53.6	4,071,870	55.5	3,329,670	50.8
(資本の部)							
I 資本金		1,193,439	17.7	—	—	1,198,989	18.3
II 資本剰余金							
1 資本準備金		938,559		—		938,559	
資本剰余金合計		938,559	13.9	—	—	938,559	14.3
III 利益剰余金							
1 利益準備金		18,848		—		18,848	
2 任意積立金							
(1) 別途積立金		66,500		—		66,500	
3 中間(当期) 未処分利益		941,776		—		1,031,445	
利益剰余金合計		1,027,125	15.2	—	—	1,116,793	17.0
IV その他有価証券 評価差額金		△782	△0.0	—	—	—	—
V 自己株式		△29,532	△0.4	—	—	△29,532	△0.4
資本合計		3,128,810	46.4	—	—	3,224,811	49.2
負債及び資本合計		6,741,265	100.0	—	—	6,554,481	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	1,199,456	16.3		—
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		938,559		—	
資本剰余金合計			—	938,559	12.8		—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		18,848		—	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		—		66,500		—	
繰越利益剰余金		—		1,076,973		—	
利益剰余金合計			—	1,162,321	15.8		—
4 自己株式			—	△29,532	△0.4		—
株主資本合計			—	3,270,805	44.5		—
純資産合計			—	3,270,805	44.5		—
負債純資産合計			—	7,342,676	100.0		—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		4,441,169	100.0	5,299,060	100.0	8,937,752	100.0
II 売上原価		1,480,736	33.3	1,670,697	31.5	2,917,004	32.6
売上総利益		2,960,432	66.7	3,628,362	68.5	6,020,747	67.4
III 販売費及び一般管理費		2,667,169	60.1	3,315,162	62.6	5,580,131	62.5
営業利益		293,263	6.6	313,200	5.9	440,616	4.9
IV 営業外収益	※1	41,327	0.9	44,510	0.8	92,761	1.0
V 営業外費用	※2	32,207	0.7	36,420	0.6	59,158	0.6
経常利益		302,383	6.8	321,290	6.1	474,219	5.3
VI 特別利益	※3	—	—	519	0.0	—	—
VII 特別損失	※4,5	31,705	0.7	63,244	1.2	37,846	0.4
税引前中間(当期) 純利益		270,677	6.1	258,566	4.9	436,373	4.9
法人税、住民税 及び事業税		123,778		131,070		196,336	
法人税等調整額		7,574	131,352	△4,471	126,599	11,043	207,380
中間(当期)純利益		139,324	3.1	131,967	2.5	228,993	2.6
前期繰越利益		802,452		—		802,452	
中間(当期)未処分 利益		941,776		—		1,031,445	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

項目	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金				利益剰余金合計
平成18年2月28日 残高(千円)	1,198,989	938,559	938,559	18,848	66,500	1,031,445	1,116,793	△29,532	3,224,811	3,224,811
中間会計期間中の 変動額										
①新株の発行	466	—	—	—	—	—	—	—	466	466
②剰余金の配当	—	—	—	—	—	△86,439	△86,439	—	△86,439	△86,439
③中間純利益	—	—	—	—	—	131,967	131,967	—	131,967	131,967
中間会計期間中の 変動額合計(千円)	466	—	—	—	—	45,528	45,528	—	45,994	45,994
平成18年8月31日 残高(千円)	1,199,456	938,559	938,559	18,848	66,500	1,076,973	1,162,321	△29,532	3,270,805	3,270,805

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		270,677	258,566	436,373
2 減価償却費		149,205	259,543	370,100
3 減損損失		—	15,322	—
4 退職給付引当金の減少額		△ 42,827	—	△42,827
5 役員退職慰労引当金の減少額		△ 175,675	—	△175,675
6 長期未払金の増加額		175,675	—	175,675
7 受取利息		△ 7,184	△8,517	△16,184
8 有価証券利息		△ 2,741	—	△5,093
9 支払利息		19,237	20,967	38,813
10 社債利息		332	306	600
11 固定資産除却損		2,134	446	6,429
12 固定資産売却損		—	43,785	—
13 投資有価証券売却損(△売却益)		1,030	—	△4,060
14 たな卸資産の減少額(△増加額)		16,142	△68,355	12,914
15 仕入債務の増加額		106,587	104,817	38,999
16 未払消費税等の増加額(△減少額)		△ 15,661	24,587	△32,854
17 その他		△ 88,252	86,854	△3,337
小計		408,681	738,324	799,874
18 利息の受取額		9,926	8,517	21,277
19 利息の支払額		△ 23,438	△24,068	△42,672
20 特別退職金支払額		△ 16,427	—	△16,427
21 法人税等の支払額		△ 97,295	△113,654	△203,765
営業活動による キャッシュ・フロー		281,445	609,119	558,286
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による支出		△ 98,995	—	△98,995
2 投資有価証券の売却による収入		97,119	—	201,205
3 有形固定資産の取得による支出		△ 621,388	△692,722	△1,379,412
4 有形固定資産の売却による収入		—	65,000	—
5 貸付による支出		△ 128,276	△69,668	△279,845
6 貸付金の回収による収入		56,465	21,156	142,987
7 敷金・保証金の差入による支出		△ 82,688	△45,194	△124,504
8 敷金・保証金の返還による収入		5,759	12,199	14,737
9 その他		△ 2,322	△29,768	△30,628
投資活動による キャッシュ・フロー		△ 774,327	△738,998	△1,554,456

		前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△ 20,000	—	△27,500
2 社債の償還による支出		△ 46,000	△50,000	△92,000
3 長期借入金の借入による収入		300,000	900,000	650,000
4 長期借入金の返済による支出		△ 284,604	△357,526	△619,810
5 割賦未払金の支払による支出		△ 62,732	△54,444	△122,828
6 新株発行による収入		6,404	466	11,954
7 配当金の支払額		△ 42,378	△86,439	△42,378
財務活動による キャッシュ・フロー		△ 149,310	352,056	△242,562
IV 現金及び現金同等物の 増加額 (△減少額)		△ 642,192	222,177	△1,238,732
V 現金及び現金同等物の 期首残高		1,507,303	268,570	1,507,303
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		865,111	490,748	268,570

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法 製品 総平均法に基づく原価法</p>	<p>—</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左</p>	<p>(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)</p> <p>(2) たな卸資産 商品、原材料及び貯蔵品 同左 製品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 (会計処理の変更) 前期まで200千円未満のものは購入時に費用処理しておりましたが、当中間会計期間より新規出店時の店舗請負工事契約に含まれている200千円未満の備品については、固定資産に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、前期までは当該備品をリース契約とし、リース期間に亘り費用処理しておりましたが、当中間会計期間から買取契約に変更したことに伴って会計処理を検討した結果、当該備品が店舗の</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。 (会計処理の変更) 前期まで200千円未満のものは購入時に費用処理しておりましたが、当事業年度より新規出店時の店舗請負工事契約に含まれている200千円未満の備品については、固定資産に計上する方法に変更いたしました。 この変更は、前期までは当該備品をリース契約とし、リース期間に亘り費用処理しておりましたが、当事業年度から買取契約に変更したことに伴って会計処理を検討した結果、当該備品が店舗の営業</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
	<p>営業活動に使用され相当期間貢献している実態が認められることから出店時の一時的負担の増大を避け、法定耐用年数に亘って費用処理することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費及び一般管理費は54,512千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>ただし、前期まではリース契約に伴い賃借処理を採用していたため、この変更による実質的な影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>活動に使用され相当期間貢献している実態が認められることから出店時の一時的負担の増大を避け、法定耐用年数に亘って費用処理することにより、期間損益の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更により、従来と同一の方法を採用した場合と比べ、販売費及び一般管理費は119,477千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p> <p>ただし、前期まではリース契約に伴い賃借処理を採用していたため、この変更による実質的な影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 — (追加情報) 退職金規程を廃止したことにより退職給付引当金は全額取崩しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 平成17年7月5日開催の取締役会において役員退職慰労金の支給金額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 — (追加情報) 退職金規程を廃止したことにより退職給付引当金は全額取崩しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 — (追加情報) 平成17年7月5日開催の取締役会において役員退職慰労金の支給金額が確定したことにより役員退職慰労引当金は全額取崩し、支給確定額を長期未払金に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方針	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性の評価の方法 同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

前中間会計期末 (平成17年8月31日現在)	当中間会計期末 (平成18年8月31日現在)	前事業年度末 (平成18年2月28日現在)
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純利益が15,322千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	—
—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,270,805千円です。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)
—	(中間貸借対照表) 前中間会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「器具備品」(前中間会計期間223,799千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲載しております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が10,490千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	—	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が21,278千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日現在)	前事業年度末 (平成18年2月28日現在)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,497,074千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,902,746千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,689,498千円</p>																								
<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金906,010千円(1年以内返済予定の長期借入金233,840千円、長期借入金672,170千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>417,181千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,429,339千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,846,521千円</td> </tr> </table> <p>—</p>	建物	417,181千円	土地	1,429,339千円	計	1,846,521千円	<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金1,392,710千円(1年以内返済予定の長期借入金341,840千円、長期借入金1,050,870千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>595,768千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,590,967千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,186,735千円</td> </tr> </table> <p>※3 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>800,000千円</td> </tr> </table>	建物	595,768千円	土地	1,590,967千円	計	2,186,735千円	貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	借入金実行残高	300,000千円	差引額	800,000千円	<p>※2 担保に供している資産 土地及び建物取得のための借入金789,090千円(1年以内返済予定の長期借入金233,840千円、長期借入金555,250千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>426,354千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,429,339千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,855,694千円</td> </tr> </table> <p>—</p>	建物	426,354千円	土地	1,429,339千円	計	1,855,694千円
建物	417,181千円																									
土地	1,429,339千円																									
計	1,846,521千円																									
建物	595,768千円																									
土地	1,590,967千円																									
計	2,186,735千円																									
貸出コミットメントの総額	1,100,000千円																									
借入金実行残高	300,000千円																									
差引額	800,000千円																									
建物	426,354千円																									
土地	1,429,339千円																									
計	1,855,694千円																									
<p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>—</p>																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)												
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 7,184千円 受取販売協力金 13,820千円 貸貸収入 7,898千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 19,237千円 社債利息 332千円 貸貸費用 4,317千円 社債発行費償却 2,166千円 新株発行費償却 500千円 — ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 10,199千円 その他除却損 579千円 特別退職金 16,427千円 —	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 8,517千円 受取販売協力金 24,296千円 貸貸収入 5,488千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 20,967千円 社債利息 306千円 貸貸費用 2,777千円 株式交付費 335千円 ※3 特別利益のうち主要なもの 工具器具備品等 売却益 519千円 ※4 特別損失のうち主要なもの 土地売却損 34,126千円 建物売却損 12,032千円 その他売却損 1,316千円 減損損失 15,322千円 ※5 減損損失 当中間会計期間において、以下の 資産について減損損失を計上して おります。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まるまつ 多賀城店</td> <td>建物 器具備品 リース資産</td> <td>3,020 264 3,599</td> </tr> <tr> <td>魚膳 桜ヶ丘店</td> <td>建物 構築物 器具備品 リース資産</td> <td>3,700 258 267 1,925</td> </tr> <tr> <td>かつべえ 広瀬通店</td> <td>建物 器具備品 リース資産</td> <td>1,246 309 730</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグループ化し、減損損失の認識を行っております。その結果、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである店舗について減損損失15,322千円を特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,968千円、構築物258千円、器具備品840千円、リース資産6,254千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.96%で割引いて算定した価額を使用しております。</p>	店舗名	種類	金額	まるまつ 多賀城店	建物 器具備品 リース資産	3,020 264 3,599	魚膳 桜ヶ丘店	建物 構築物 器具備品 リース資産	3,700 258 267 1,925	かつべえ 広瀬通店	建物 器具備品 リース資産	1,246 309 730	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 16,184千円 受取販売協力金 35,860千円 貸貸収入 12,740千円 ※2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 38,813千円 社債利息 600千円 貸貸費用 5,840千円 社債発行費償却 4,333千円 新株発行費償却 500千円 — ※4 特別損失のうち主要なもの 建物除却損 14,272千円 その他除却損 2,646千円 特別退職金 16,427千円 —
店舗名	種類	金額												
まるまつ 多賀城店	建物 器具備品 リース資産	3,020 264 3,599												
魚膳 桜ヶ丘店	建物 構築物 器具備品 リース資産	3,700 258 267 1,925												
かつべえ 広瀬通店	建物 器具備品 リース資産	1,246 309 730												

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
6 減価償却実施額 有形固定資産 146,034千円 無形固定資産 2,878千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 252,804千円 無形固定資産 6,248千円	6 減価償却実施額 有形固定資産 362,434千円 無形固定資産 6,995千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式 普通株式	5,776,112	4,200	—	5,780,312

(注) 当中間会計期間増加株式数は新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
普通株式	13,500	—	—	13,500

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の行使可 能期間	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
平成17年2月25日か ら平成23年2月26日 まで	46,800	—	4,200	42,600
平成19年6月1日か ら平成21年5月31日 まで	—	100,000	—	100,000
合計	46,800	100,000	4,200	142,600

(注) 1. 当中間会計期間増加株式数は、新株予約権の付与による100,000株であります。

2. 当中間会計期間減少株式数は、新株予約権の行使による4,200株であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月27日 定時株主総会	普通株式	86,439	15.00	平成18年2月28日	平成18年5月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年8月31日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年8月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成18年2月28日)
現金及び預金勘定 <u>865,111千円</u> 現金及び現金同等物 <u>865,111千円</u>	現金及び預金勘定 <u>490,748千円</u> 現金及び現金同等物 <u>490,748千円</u>	現金及び預金勘定 <u>268,570千円</u> 現金及び現金同等物 <u>268,570千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)	前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)																																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>12,387</td> <td>4,003</td> <td>8,383</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>1,497,965</td> <td>641,415</td> <td>856,549</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,655</td> <td>398</td> <td>1,256</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,512,007</td> <td>645,817</td> <td>866,190</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	12,387	4,003	8,383	有形固定資産(その他)	1,497,965	641,415	856,549	無形固定資産	1,655	398	1,256	合計	1,512,007	645,817	866,190	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>12,387</td> <td>6,355</td> <td>—</td> <td>6,031</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>879,588</td> <td>535,908</td> <td>840</td> <td>342,839</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>578,653</td> <td>309,163</td> <td>5,413</td> <td>264,077</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,655</td> <td>751</td> <td>—</td> <td>904</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,472,284</td> <td>852,177</td> <td>6,254</td> <td>613,852</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物	12,387	6,355	—	6,031	器具備品	879,588	535,908	840	342,839	有形固定資産(その他)	578,653	309,163	5,413	264,077	無形固定資産	1,655	751	—	904	合計	1,472,284	852,177	6,254	613,852	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>12,387</td> <td>5,179</td> <td>7,207</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>1,498,707</td> <td>763,573</td> <td>735,134</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>1,655</td> <td>575</td> <td>1,080</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,512,750</td> <td>769,328</td> <td>743,422</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	12,387	5,179	7,207	有形固定資産(その他)	1,498,707	763,573	735,134	無形固定資産	1,655	575	1,080	合計	1,512,750	769,328	743,422
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																					
建物	12,387	4,003	8,383																																																																					
有形固定資産(その他)	1,497,965	641,415	856,549																																																																					
無形固定資産	1,655	398	1,256																																																																					
合計	1,512,007	645,817	866,190																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																																				
建物	12,387	6,355	—	6,031																																																																				
器具備品	879,588	535,908	840	342,839																																																																				
有形固定資産(その他)	578,653	309,163	5,413	264,077																																																																				
無形固定資産	1,655	751	—	904																																																																				
合計	1,472,284	852,177	6,254	613,852																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																					
建物	12,387	5,179	7,207																																																																					
有形固定資産(その他)	1,498,707	763,573	735,134																																																																					
無形固定資産	1,655	575	1,080																																																																					
合計	1,512,750	769,328	743,422																																																																					
②未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 253,952千円 1年超 690,337千円 合計 944,289千円	②未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 242,462千円 1年超 459,488千円 合計 701,951千円 リース資産減損勘定中間期末残高 4,564千円	②未経過リース料期末残高相当額 1年内 252,536千円 1年超 576,349千円 合計 828,885千円																																																																						
③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 145,934千円 減価償却費相当額 145,191千円 支払利息相当額 16,929千円	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 157,039千円 リース資産減損勘定の取崩額 1,690千円 減価償却費相当額 140,832千円 支払利息相当額 13,604千円 減損損失 6,254千円	③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 290,236千円 減価償却費相当額 281,212千円 支払利息相当額 29,596千円																																																																						
④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 同左 ・利息相当額 同左	④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額 同左 ・利息相当額 同左																																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年8月31日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

区 分	取 得 原 価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差 額 (千円)
①株 式	—	—	—
②債 券	98,995	97,681	△1,313
③その他	—	—	—
合 計	98,995	97,681	△1,313

当中間会計期間末(平成18年8月31日現在)

該当事項はありません。

前事業年度末(平成18年2月28日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成17年8月31日)、当中間会計期間末(平成18年8月31日)及び前事業年度末(平成18年2月28日)

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て金利スワップの特例処理を採用しているため、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成17年3月1日 至平成17年8月31日)、当中間会計期間(自平成18年3月1日 至平成18年8月31日)及び前事業年度(自平成17年3月1日 至平成18年2月28日)

当社には関連会社がないため記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1. 当該中間会計期間における費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容及び規模

付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 133名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 100,000株
付与日	平成18年4月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の従業員の地位にあること。ただし、定年、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年6月1日から平成21年5月31日まで
権利行使価格 (円)	1,216円
付与日における公正な評価単価 (円)	該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額 547円70銭	1株当たり純資産額 567円18銭	1株当たり純資産額 559円61銭
1株当たり中間純利益 24円52銭	1株当たり中間純利益 22円89銭	1株当たり当期純利益 40円10銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 24円14銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 22円72銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 39円81銭

(注) 1 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	3,270,805	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	3,270,805	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	5,780	—
普通株式の自己株式数(千株)	—	△13	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	5,766	—

(2) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純利益(千円)	139,324	131,967	228,993
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	139,324	131,967	228,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,682	5,764	5,709
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加額の主要な内訳 新株予約権(千株)	89	42	42
普通株式増加数(千株)	89	42	42
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権 平成17年5月28日定時株主総会決議によるもの 1,000個(100,000株) この詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	—

2. 株式分割について

前中間会計期間（自平成17年3月1日 至平成17年8月31日）

当社は、平成17年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。
前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間および前事業年度に係る（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産額 304円95銭	1株当たり純資産額 535円32銭
1株当たり中間純利益 36円97銭	1株当たり当期純利益 45円48銭
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益 35円86銭	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 44円28銭

当中間会計期間（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

該当事項はありません。

前事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

当社は、平成17年4月20日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。
前事業年度期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間および前事業年度に係る（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	535円32銭
1株当たり当期純利益	45円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円28銭

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
—	—	<p>新株予約権の発行条件等</p> <p>平成18年4月28日開催の取締役会において、当社第33回定時株主総会で承認されました商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき「当社の取締役及び従業員に無償で新株予約権を発行する件」について、具体的な内容を下記のとおり決議し、ストックオプション目的の新株予約権1,000個を発行しております。</p> <p>① 新株予約権の発行日 平成18年4月28日</p> <p>② 新株予約権の数 1,000個</p> <p>③ 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>④ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株</p> <p>⑤ 新株予約権の行使時の払込金額 1株につき1,216円</p> <p>⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額 121,600千円</p> <p>⑦ 新株予約権の行使期間 平成19年6月1日から平成21年5月31日まで</p> <p>⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額のうち資本に組入れない額 60,800千円(1株につき608円)</p> <p>⑨ 新株予約権の割当対象者数 当社の従業員133名</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)平成18年5月30日東北財務局長に提出

(2) 臨時報告書

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づき臨時報告書を平成18年4月28日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月21日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第34期事業年度の中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラの平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項2に記載されているとおり、会社は新規出店時の店舗請負契約に含まれている備品に関する会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成 17 年 11 月 21 日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

鈴木反隆 

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士

佐藤孝夫 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成 17 年 3 月 1 日から平成 18 年 2 月 28 日までの第 34 期事業年度の中間会計期間（平成 17 年 3 月 1 日から平成 17 年 8 月 31 日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラの平成 17 年 8 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成 17 年 3 月 1 日から平成 17 年 8 月 31 日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 2 に記載されているとおり、会社は新規出店時の店舗請負契約に含まれている備品に関する会計処理を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月20日

株式会社カルラ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友 隆 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第35期事業年度の中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カルラの平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。